特集 3

戦時体制と部落解放
―西光万吉の転向をとおして―

黒川　みどり

要　約

本稿は、部落解放運動が戦時下に何故に戦争協力に転じたかという「転向」の問題を、水平社宣言の起草者であった西光万吉をとおして明らかにする。マルクス主義が天皇制との精神的葛藤を経ずに受容され、外的圧力によってそれを維持することが困難になったときに、いとも容易く抛棄され、天皇制が表面に躍り出た。差別に苦悩してきた西光は、近代とは隔絶した原始共産制と天皇制を結びつけた「高次的タカマガハラ」に、社会主義に代わる〝無差別世界〟を求めた。荒唐無稽にみえるその世界は、彼の近代文明にたいする呪詛の強さゆえであり、また差別の苦悩の深さゆえであった。マルクス主義の旗は降ろしても、西光は協同農業という方法で理想を実現しようとしたが、その方法は政府が提示した部落経済更生運動や満洲移民政策に呼応するものであり、水平運動に代わって戦時体制を支える、すなわちファシズムの担い手を養成する運動につながった。それは、米英帝国主義からのアジアの解放という謳い文句のもとに、日本の侵略戦争に与することでもあった。西光の場合に最も顕著なように、天皇制は、差別の矛盾を隠蔽する機能を持ちあわせてきたのであり、今日、象徴天皇制は空気のように根づいたといわれることがあるが、地域共同体やさまざまな社会集団のなかで生き続けている天皇制の精神構造との対決を回避してはならない。部落差別との闘いは、それを見据えずしてありえない。

キーワード：西光万吉　転向　天皇制　国家社会主義　満洲移民

はじめに

戦争と部落問題を主題とするとき、大きく次の問題が浮かび上がる。一つは、1920 年代に〝燎原の火の如く〟に広がり華々しい運動を展開した全国水平社が、なにゆえに抵抗の旗を降ろし戦争協力に追随していったのかという点であり、二つ目には、それほどに果敢に差別糾弾闘争を展開せねばならな

い厳しい差別が存在していたにもかかわらず、そして一時期、政府自らも、日露戦後の部落改善政策や米騒動などをとおして、被差別部落の人びとは「人種(民族)がちがう」という言説をつくり出すことに加担してきたにもかかわらず、戦時下にはそうした差別と、戦争を遂行するための「国民一体」がどのように折り合いをつけられたのかという問題である。このうち、二つ目の点についてはかつて述べたこともあるので［黒川, 1999=2021］、ここではとりあえず一点目に絞って論じたい。

水平社の運動を担ってきた人びとが戦争協力に転じていったのには、大きく分けて二つの要素があると考えられる。一つは、治安維持法体制下で外的強制力も加わりながら、思想的に天皇制との折り合いをつけていくということであり、もう一つは、むしろ運動家に多く、思想的な必然性よりも政府の推進する部落問題対策や経済対策に参画するなかで、〝現実主義〟的選択として体制と一体化していく場合である［黒川, 1999=2021：258-60］。被差別部落の経済は1930年の昭和恐慌により極度に疲弊していたこともあり、部落経済更生運動と称して展開されていった経済施策が、運動の指導者たちを惹きつけるのに大きな意味をもった。

本稿は、前者の要素に軸足を置きながら、後者の要因も作用して天皇制と戦争協力に絡め取られていった西光万吉をとりあげる。西光は、全国水平社の「宣言」を起草した中心人物としても著名である[1)]一方で、1930年代に獄中で国家社会主義に転じ、『街頭新聞』を発行して「高次的タカマガハラ」を唱えたことも多くの人びとの知るところとなっている。しかしながら、そのような西光の転向については、本格的に論じられることは少なかった[2)]［藤野・黒川, 2022］。それには、一つには、水平社宣言の起草者であり、戦後は「国際和栄政策」を唱えた平和主義者である西光の〝負〟の側面には触れたくないという意識が働いてきたことは否めないであろう。もう一つは、その一方で、転向後の思想はやや荒唐無稽で学問的分析には値しないと考えられてきたためではないかと考えられる。

私は、転向にいたった西光の思想を追うことによって、西光のもっている独自性だけに還元できない、部落解放運動が内包するいくつかの重要な問題に迫りうるものと考えている。とりわけ部落解放運動にとって天皇制はどのように位置づけられてきたのか、という問題が解明されなければならない。

1 「無差別世界」としての社会主義

西光万吉は、本名は清原一隆といい、1895年4月17日、奈良県南葛城郡掖上村の被差別部落にある西光寺に生まれた。小学校入学後、「不合理なる賤

視差別」のあることを知り、中学時代は、差別を受けたことと病気により中途退学をくり返した。1913 年に画工を志して上京し、太平洋画会研究所、日本美術院で学び、国立美術展覧会や二科会画展等で入賞するも、画才を評価し心にかけてくれた人に被差別部落出身であることがわかってしまうことを恐れ、1917 年に帰郷する。その後、自殺を試みたこともあるが、やがて阪本清一郎らムラの仲間と柏原青年共和団をつくって差別からの解放への途を模索していった。南洋のセレベス島に新天地を求めることを志したり、国内の視察旅行に出たり、ムラに共同浴場をつくったり、また日用品の共同購入をしたりと、さまざまな活動を行っていった［西光 , 1971c］[3)]。

この間、西光は読書に耽り、親鸞の『歎異抄』からマルクスの『共産党宣言』にいたる種々の書物を濫読した。西田天香の一燈園に幻滅して賀川豊彦を訪ねたり、また堺利彦や山川均らに会ったりして、1920 年に結成された社会主義同盟にも加わった。1918 年秋に起こった米騒動にも、自分の「略歴と感想」に、「なぜ、各地の部落区民がことに激しく乱暴したか、また、いかに政府がそれを冷酷無情に弾圧処刑したか」と記すほどに「大きな衝撃」を受けた。

当時、京都ガス会社の修理工をしていた西光は、1922 年 3 月 3 日に産声をあけた全国水平社の「宣言」を書き、「黒字に赤く荊冠を現した」水平社の旗「荊冠旗」を描いた。その後は、同年 4 月に結成された日本農民組合の運動に主力を移し、その中央委員、常任委員となった[4)]。西光によれば、「それはもとより封建的な農民の生活と観念が変わらぬかぎり、われらに対する賤視差別も消えないから」であった［西光 , 1971c：86-7］。

西光が日本共産党に入ったのは 1927 年秋ごろのことであり［宮崎 , 1990：449］、西光は戦後、そもそも共産党に加入したものの「純粋なマルクス主義者」ではなかったという位置づけを行っている。よく知られている一節ではあるが、次のように述べている。

> 私が共産党に加わったのは純粋なマルクス主義者としてではなく、当時の不正横暴な政府や政党に対する反抗と、組合や無産政党員のふまじめさに対する不満からであった。（中略）私は、小さな小作争議にまで天皇制打倒を持ち出そうとする共産党の方針に反対した。そんなことをすれば、いたずらに争議を悪化させるのみならず、組合大衆まで離反させるおそれがある。のみならず、私は純然たるマルキストになりきれぬものがあった。私はついに党の上級機関へ日本の国体問題について再検討を要求した。その他のことでも党の指令に服しかねる場合が少なくなかったので、私の行動はすでに共産党員としての行動ではなかった。けれども、私は

> 横暴不正な政府や、政党等との闘争を中止する気にはなれなかった［西光，1971c：88］。

以下にもみるように、「純粋なマルクス主義者」であることの否定は、けっしてあとづけによるものではなく西光の本質を言い表したもので、差別と搾取による義憤のよりどころを、当該時期に社会運動に大きな影響力をもちつつあった社会主義に求めたにすぎなかったということであろう。西光は自らを「のんきな「社会主義者」」と称し、「今もそうであるが、当時の私たちは、のんきなもので、アナでもボルでも、その他でも、さほどに気にしていなかった。（中略）ともかく「主義者」であれば、私たちは安心してなんでも話ができた。彼らだけが無差別世界の住人であった」と述べており［西光，1971a：49］、もっぱら「無差別世界」をもとめてのマルクス主義への接近であった。

また、西光は新体制運動に参加するようになってから、次のように、唯物史観にたいする批判を述べている。「人間は高天原のマツリゴトから生まれたものだ。唯物史観の論者は、人間が他の動物から区別されるゆえんの最初の歴史的行動は、彼らが思惟するということではなく、生産資料を自ら生産しはじめるということであるというが、私は思惟と生産行動を切り離した、そのような不自然な考え方には反対だ」［西光，1974c：137］。天皇制と同様に、唯物史観についても、観念的傾向の強い西光にあっては、もともと相容れないものだったのであり、マルクス主義理論を受けとめてではなく、当面の状況打開に必要なものとして接近したというのが実態に近いのではなかろうか。

そうであるがゆえに、おそらくは社会主義と接触する以前に、おそらくあたりまえのように身につけていたであろう天皇制思想とのさしたる葛藤はなかったものと考えられる。ただしそれは西光固有の問題としてだけで説明することはできず、また水平社運動の場合だけに限られたことでもなかった。丸山眞男はこのように述べる。

> 第一次世界大戦後の「台風」は家や世間の延長ならざるゲゼルシャフトとしての社会の意識を文学の世界にもひろくよびおこしたが、その際もっとも鋭く国家権力に対決した筈のプロレタリア文学作品において「国家と個人」というイメージが転向時代まで十分生れなかったのは、そこで「機構としての政治」に対立したのが、「社会運動としての政治」であり、しかもその際、国家権力の次元はもっぱら社会的階級諸関係の表現として表象されたので、いわば「社会」対「社会」という相においてとらえられたためではなかろうか（傍点―原文）。

なぜならば、「ともかく戦前まで日本の天皇制は日常的にはあらわな権力支配として現れず、一種の社会的雰囲気として目に見えない強制力をもっていたところに特色がある」からであった［丸山, 1959：114-5］。天皇制は、「家族国家」観という衣を纏って立ち現れていた。また、大正デモクラシーのなかで開花した諸運動や思想は、往々にして国家との対決をすり抜けてしまい、同調圧力をはねのけて、「家」、村落共同体、そして天皇制と対決しうる「個人」は不在であった。

2 「マツリゴト」の世界へ

西光の「略歴と感想」によれば、1928 年の第 1 回普通選挙に奈良県より労働党から立候補して落選し、それからまもなく共産党関係者の全国一斉検挙が行われた三・一五事件で、西光も検挙された。西光は 4 年 11 ヶ月収監され、その間に「もとよりマルキストとはいえぬ私が、ついに共産党を離れることを言明して」1933 年 2 月 11 日の「紀元節の日」に仮出獄を許された［西光, 1974e：89］。5 年の懲役刑に処せられながら 4 年 11 ヶ月で出獄できたのは、西光によれば「マツリゴトに関する粗雑な考察」という文章をしたためたからだという[5)]。

同年 6 月ごろ西光は、「阪本清一郎のきもいりで」小林美登利（通称みどり）と結婚して大阪に住み［宮崎, 1990：457］、8 月ごろから「郷里の村の託児所」に移り住んだ。妻は保母になり、西光は「拙い画工になった」が、「その平安な生活はいつまでもつづか」ず、北方区の区長となり、産業組合や労働組合、農民組合にまでかかわるようになった、しかしそれは、「共産党的なものでなく、日本的な「高次的な高天原の展開」を念願するものであった」という［西光, 1974c：99］。

西光が獄中で書いた「「マツリゴト」についての粗雑なる考察―民族国家の家長的主権および私財奉還思想の断片的説明―」では、まず搾取的な異民族支配を行う帝国主義と「民族国家」を区別し、「民族国家はその理想として「単一民族による組織」という原則を遂行せねばならぬものである。それは合生的進化による民族的幸福の目的のゆえである。この国際的展開性の自覚は、その国家の史的回想より生まれる。ここに民族国家の本質と国際性が、帝国主義国是と明瞭に区別せられねばならぬ理由を見る」と述べる［西光, 1974a：18］。そしてその「民族国家」の根源が「マツリゴト」であり、「「マツリゴト」は、宗教の本質的なものにあらずとして軽視さえせられるごとく、いわゆる「民衆の幻想的幸福としての宗教」ではなく、「その現実的幸福の要求」であっ」た。それは、たんに自然力にたいする豊穣の要求ではなく、さらに自然力以上に日常生活を支配する社会力にたいしての、その豊穣の公平なる分配にあずかりえ

ない者の、現実的苦難にたいする現実的抗弁の権利の要求であり、その「マツリゴト」における民衆の権利を証明するのが「血統的タブー」であり、「血統的タブー」は「民族国家の政治的理想の不可侵と同義である」というわけである［西光 , 1974a：12-22］。「血統的タブー」とは天皇制を意味し、それは「略歴と感想」のなかでこのように説明されている。

> 「自覚された「人間」は、古代社会における人および物の社会的生産組織の中枢作用たる「まつりごと」のなかから生まれたということ。」「日本の女性日神神話も、階級的権力的な君と臣との国家発生以前の、非権力的な母と民の社会、すなわち中心母性をめぐる同胞愛と共産財につながれた古代社会の階層であるということ。」「高天原の「まつりごと」における血統的ダブーとしての天皇制は、それゆえに権力の強弱と個人の賢愚を超えて、民族的に伝承されてきたということ。」［西光 1974e：89］。

なお、西光がどのようにして天皇制を受けいれていったかは、敗戦直後の 9 月 28 日に書かれた[6]「偶感雑記」の次の一節が明解に示している。

> 天皇制はもとより封建遺制でも王朝的残滓でもなく、単なる氏族社会の習俗でもない。その根元は言うまでもなく権力国家発生以前の高天原のマツリゴトにある。いわゆる中興神武帝の大和国家もまさしく高天原以来の伝統の上に創立させたものである。従って資本主義は、国体的理想と共に近代的統一国家の形成を要請したけれども、天皇制は資本主義的政治権力の権化でも代表政体でもない。それは、権力国家発生以前の原始的高天原から権力国家止揚以後の高次的高天原へまで貫き通ずる日本民族の史的理想の大道である（傍点―原文）［西光 , 1974n：13］。

以上からみえてくる獄中での西光の転向は、もちろん検挙され投獄されたという外的強制力が働いたことはまちがいないとはいえ、内面の思想的葛藤というよりも、マルクス主義の運動に参画しながら実は底流に併せ持っていた天皇制思想が浮上したものと考えられる。1933 年、日本共産党の指導者佐野学と鍋山貞親が獄中から転向声明を出し、その後、雪崩を打ったように共産党員の転向が相次いだよりも前のことであった。

西光いうところの「高次的高天原」とは、「民族国家」の源である「マツリゴト」の原点は国家発生以前にあること、そしてそれは母性につつまれた「同胞愛と共産財」による非権力的な社会であること、であった。すなわち現実社会の権

力関係や支配関係とは隔絶したものとして、エンゲルスが『家族、私有財産および国家の起源』で説いたところの原始共産制のなかに天皇制の本来のすがたを見出しており、それゆえに西光の記述のなかに近代の天皇制への具体的な言及はほとんど見当たらない。西光は、資本主義と権力支配の手垢にまみれた社会に存在する天皇制と向き合いたくなかったのであろう。「私は日本の天皇制は、われらにとってまさしくそれを本燃の性格として伝統せられたものと信じている。従ってときに天皇制が権力的であると見えるのは、その本燃の性格が、卑俗な政治的権力者どもによって冒瀆され、そのマツリゴトが歪曲されているからである」［西光 , 1974n：26］といい、あえて「本然の性格」を強調するのは、現実の天皇制と区別していたからであると思われる。西光は近代の天皇制に関わってこのようにも述べている。

> かの伊藤公（伊藤博文―引用者）の憲法義解（1899 年に伊藤博文の名前で出された大日本帝国憲法と皇室典範の注釈書―引用者）に満足して、それを国体的なりと解するごとき日本主義者は、みずからのブルジョア性を反省すべきではなかろうか。したがって、高次的タカマノハラを展開しようとする行動経済は明白にこの基礎のうえに確立されねばならぬ。そして、それは、およそローマ法的資本主義的経済とは正反対なる経済機構を建設しなければならぬところの基礎である［西光 , 1974f：14］。

ここからも「マツリゴト」とは、明治憲法体制とともに創り出された「国体」とは別個のところに見出されたものであったことが見てとれる。部落差別に苦しんできた西光は、ほかならぬ現実の国家社会の最たる犠牲者のひとりであり、現行の天皇制に背を向けるかのごとき態度は、それゆえにほかなるまい。

西光は、天皇制は「タカマノハラ」から発したものであるとして、その関係についてこのようにも述べており、近代天皇制との一応の折り合いをつけていた。

> 日本国体の本質と日本国家の淵源を、タカマノハラのマツリゴトに見ずしてどこに求めえようか。原始的同胞共産社会の郷土タカマノハラにおける社会的生産組織の中枢作用たるマツリゴトを司る中心母性、天照大神の血統的タブー（神聖禁侵）を周って現在にまで生成した日本民族よ、同胞を搾圧する資本主義をふり捨てよ。天皇制の帰結としての国家主義、国体完成としての同胞社会主義、マツリゴトの確立による高次的タカマノハラの展開こそ、昭和維新のスローガンではなかろうか［西光 , 1974b：26-7］。

3　国家社会主義への傾倒

1934 年 3 月 10 日、石川準十郎の率いる国家社会党が結成された。西光はすでにその結成準備にも関わっており、同年 7 月 30 日には、国家社会党奈良県掖上支部が結成をみている。そのまとめ役を努めてきたのは西光で、彼は同年 8 月の奈良県水平社再建のための拡大委員会の場でも国家社会党への加入を奨めている。そして同年 9 月 10 日には、阪本清一郎、米田富と同人紙『街頭新聞』（旬刊）を創刊する。同紙は、少なくとも 1935 年第 22 号（12 月 20 日）までは発刊されており、その記事のほとんどは西光の手によるものといい、国家社会党掖上支部機関紙といってさしつかえないといわれている［宮崎 , 1990：465-6］。

西光が国家社会党に入ったのは、「この党の「日本民族の古典的共同精神の現代的表現としての国家社会主義」と、私の「高次的な高天原」の展開とに一脈つうずるものがあったから」であった。しかし、「もともとナチスを好まぬ」西光は、「そのナチ的な旗」が気に入らず、「赤字に金鵄を描いたもの」に改めるとともに、党名も「金鵄党」に変更することを主張していたが、「党の中央部では公然とそれに決定してくれぬ間に、党は崩れてしまった」［西光 , 1974n：19］。

ナチス（国民社会主義ドイツ労働者党）について、西光はこのようにも述べる。「私はファッショは嫌いであった。またナチも余り好きではなかった。殊に国内でも封建的な賤視差別によって、辛い思いをさせられつつある私にとっては、ナチの極端な民族的優越感に対しては深い反感を抱いていた」。それゆえ、1933 年に高松差別裁判事件[7)]が起こったときに、「私はナチの封律と、当時ドイツ国内でわが国民に加えられた差別事件とを関係せしめて、これを国際的に問題化しようとした。そして私は糾弾文を書き、これを水平社代表によってドイツ大使館に持ち込み、直接糾弾せしめるとともに、諸外国の民族運動団体へもこれを発送したこともあった」。しかしこの計画は、西光の「予期した結果にまで展開せ」ず、その原因は、「私をファッショと呼ぶ人々によって阻まれたからであった」と記す［西光 , 1974n：23-4］。

西光は、民族差別を部落差別と重ねて次のようにも述べている。「なにゆえソビエト連邦内にドイツ人のみの自治国があり、ユダヤ人のみの自治州があるのか。それは民族的賤視差別ではなく、その反対に民族感情と民族文化の尊重ではないか。（中略）文化的伝統を異にする異民族を雑居せしめて、社会主義生活をなさしめるよりも、同一民族に、生理的同胞間のもとに経済的社会主義生活に入らしめることの自然性を考慮したからではなかろうか」。ユダヤ人迫害の情報を得ることは難しかったと思われるが、それゆえにユダヤ人ゲットーも「自治州」と認識されており、「民族」の純粋性が称揚された。そして

それを実現するものこそが「惟神道（いしんとう）」であり、「経済的共通性と生理的共通性との自然的統一性を、日本主義は神ながらの道という」のであり、それが部落差別も存在しない「天皇制の道」であった［西光 , 1974b：26-7］。〝日本的なるもの〟に差別解消をはかろうとする西光において、近代性の帰結であるナチやファッショは好ましいものではなかったが、なかんずく西光が部落差別と重ねて問題にしたのは、「ナチスの人種偏見による日本人賤視の事実」、すなわち「黄色人種」としての差別であった。西光のこの訴えを拒否したのは「左翼的な人々」で、それが西光を水平運動から遠ざからせた要因となった［西光 , 1971c：9］。

西光は、桜会を組織して三月事件・十月事件を起こしたことでも知られる橋本欣五郎ともたびたび会い、大日本青年党の「好意的立場に立っ」ていた［西光 , 1971c：93］。しかし、西光を「党外よりの支持者」にとどまらせたのは、先にも触れたように、やはり、「その党旗にもあらわれたナチ的なところ」が好きではなかったためであった［西光 , 1974n：19］。

西光は、吉田賢一率いる皇国農民同盟にも加入し、「高次的タカマガハラの展開」に努めた［西光 , 1971b：91］。西光によれば、「それは当時の左翼的な農民運動に共鳴できかねたからである。そして中国との戦争中、すでに日農が運動をやめていた時も、私たちはなお小作争議をつづけていた」という［西光 , 1971c：32］。日中全面戦争開始直後も、名古屋の軍需工場の争議に参加したり、また奈良県下でも「最後の農民争議に参画していたのも私」であり、「事変と戦争中も、私はともかくも微力ながら国内の不正義と抗争しつづけて来た」と回顧している［西光 , 1974n：23］。

「左翼」に反発しつつ、このように西光は種々の運動を続けていたが、それが極めて観念的であったことは、「皇国日本において政治はすなわち聖事である」ことをくり返していることからも明らかである。西光の観念性は、次の点にも示される。「天皇帰一に浄化される惟神の無我執観たる赤子思想と、惟神の無所有観たる奉還思想こそ、じつに人間道徳の最高基準であり皇国人格の根本信念である。天上の高天原に、原始的高天原より高次的高天原に貫き通ずる唯一の道である。深く思わねばなるまい」（「政党を解消するもの―「惟神」運動の提唱―」［西光 , 1974g：51］、「私は議会を否定はしない。日本の神話も、また、諸民族の古代社会に共通する民衆集会を正しく伝えている。けれども私は、政治は真に聖事でなければならぬと想っている。したがって政党もまた聖党でなければならぬ」［西光 , 1971c：93］というように、政治が「聖事」であることがくり返し説かれており、西光においては、「ピュリタン」「清く正しい人」であることこそが至上価値であった［西光 , 1971c：93］。不正の

ない世界こそが西光のいう「高次的タカマノハラ」であり、それに向かって運動が続けられていったのである。

4　協同主義と戦争協力

西光の〝理想主義〟は、戦時下に政府が推し進めつつあった協同主義と結びついていった。1935 年 8 月、南葛城郡内の関係町村長・町村会議員・産業組合委員・水平社・大和同志会有志により協同経済更生会創立準備委員会が開催されたのを経て、12 月 5 日には、奈良県南葛城協同経済更生会が創立された。会長には阪本清一郎、西光は理事のひとりとして名を連ねた［宮崎 , 1990：465-6］。以下にみるように、西光が主張する協同農業化は、政府が推し進める部落経済更生運動の協同組合主義と一致していく。

中央融和事業協会において部落経済更生運動を推進したのは、山本政夫（筆名山本正男）であった。山本は、三・一五、四・一六事件と相次ぐ弾圧で「水平運動の凋落」が顕著になったのを機に、1920 年代末から「内部自覚運動」と称して、水平運動に代わる融和運動の担い手として被差別部落の青年を育成することをめざしていた。それは 1930 年の昭和恐慌を経て、内部自覚運動の一環に部落経済更生運動を位置づけ、協同主義を採用することによって個々人の「自覚」をそれに吸収するというものであった[8)]。山本のそうした構想は、中央融和事業協会発行の冊子『経済更生への道』（1932 年）にも貫かれており、「真に自己を識り、自己の人格の尊さに目覚めること」と説明されるところの「自覚」は、「今日の部落の経済難を打開しかつ更生せしめ」るという精神を呼び起こすための手段なのであった。そのような論理に則った部落経済更生運動は、「町村や部落の協同一致」や「人の和」を説く協同主義に則ることで思想対策と経済向上をはかり差別と貧困の悪循環を断ち切るという一石二鳥の効果を期待したものであった［黒川 , 1999=2021：240-2］[9)]。

西光は、1939 年 1 月、奈良県会議員に無投票で補欠当選した。その直前の 1938 年 12 月に妻の美登利が病死するという不幸にみまわれたが、1940 年 2 月に美登利の妹の美寿子と結婚する。すでに西光のそばにいた寿美子は、西光の県議就任を、「西光のことですから議員になりたくてなったのではなく、奈良県政を刷新浄化することを念願してのことでした」と述べている［清原 , 1974：399］。西光は、1935 年 9 月にも県議会議員に国家社会党公認で立候補するも次点、1937 年の第 20 回衆議院議員選挙にも立候補するがやはり次点に終わっており、このことを、「これには、私の不徳以外に三つの理由がある。すなわち、右からは赤であり、左からはファッショであり、そして、特殊部落民であるということである」と述べている［西光 , 1971c：91］。「特殊部落民」という呼

称に象徴される差別の視線をも受けとめざるをえなかった苦悩が示されている。

西光の協同農業の主張は、1938年ごろから国策として強力に推進されていった満洲移民の支持にもつながっていった。1939年9月、西光は、県議団として満洲国の首都新京（現在の長春）を視察している。美寿子はその件について次のように語っている。

> 県議団が先進地の視察旅行をしたとき、これは例年のことで視察を名目の慰安旅行だったので、西光は「視察するならそれぞれ目的を持って、分れて行ったらよい」と主張したが、それが容れられず、西光にすれば当時の時局縦断の折に真剣味のない考え方の人たちに不満を持ち、自分ひとりで満洲視察をいたしました。満洲国は王道楽土の高い理想のもとに建国したのですが、実際には、日系の役人たちが威張り散らし満州人は小さくなっているのを見、また正義心の強い人たちから現地の事情を聞いて、これではいけないと想ったので、満洲国の各地至るところで、当時日系官吏の最高長官であった星野直樹氏のやり方に強く反対する意思表示をして回ったとのことでした。［清原, 1974：390］

清廉潔癖な西光ならではの行動であり、現実の満洲統治の腐敗が、清廉を求める西光に許しがたいものであったにちがいない。同時に、西光にとってあくまで満洲は「王道楽土」という「建国の精神」に根ざした地であったがゆえに、そこに情熱も傾けられていたといえよう［西光, 1974d：260］。

一九四一年、西光はその前年から盛り上がった新体制運動に期待をかけ[10]、「新体制夜話」と題する対話形式の啓蒙的な文章を『ひのもと』に連載している。

「娘と伯母の会話」では、満洲に行くことを決意した娘が、「開拓村では、赤ちゃんが死ぬのが内地よりはずっと多いそうです」と言ったあと自らそれを打ち消すように、「夏などはとてもよいそうです。見渡すかぎりの草原はお花畑で、兎、雉子、七面鳥、それから大きな鶴までゆうゆうと飛んでいて」と満洲に広がる大地の美しさを語る［西光, 1974c：121］。

「青年と老人との対話」に登場する青年は、陸軍が宣伝する「国民が利己主義で働いているような組みたてでは、とうてい、国体の精華を発揮して高度の国防を完備することはできぬ」という主張を肯定的に受けとめ、「それになんだかだといって、自分たちの私欲ばかり考えて、それに反対したり、じゃましたりしていた人たちがあったから、こんなことになってきたのですよ」という。そうして老人に向かって、「村の新体制」をつくりだすべく「田地の隣組」での共同耕作を促すのであった［西光, 1974c：108-9］。

また、「老人と老人の対話」では、「内地にいてもおもしろくないというので、熊笹と霧の深い北海道へ、組を組んで移住していった侍さんたちも、ずいぶんあったそうだが、今日の満洲移民らと比べるとまったく、涙をさそう松前追分と、血をわかす大陸行進曲ほども違うだろう」［西光 , 1974c：112］と、北海道移住と比べて満洲移民がいかに希望に満ちあふれたものであるかが強調された。満洲移民の奨励は、「別に田地をとりあげられるわけでもないのだから、共同耕作しやすいように整地して、農機具や労力を共同で有利につかえば、小さな利己的経営より増産もできるし、個人的にもよいと思う」［西光 , 1974c：114］と老人に言わしめているように、西光にあっては、協同農業の推進と不可分のものであった。そのためには、「おれの田だ、おれの米だ」といえるのも「国の掟によるから」であって「国の掟は、大御心にかなわねばならぬ」として個人の欲望を抑えることが必要であった［西光 , 1974c：116］。

西光の協同主義は、きわだって精神主義的色彩が強いものであった。80 歳になるという祖母と青年の対話で、祖母は、「近頃のように世の中の組み立てばかりを変えることに力を入れるよりも、もっと人の心を入れかえることにかかったほうがよいのではないかね」［西光 , 1974c：96］といい、青年には、それを受けて「たとえば、今年の高天（たかま）村の共同耕作と下谷村の共同耕作とを比べてみてもわかりますように、耕地面積にしても、人数にしても、農機具にしても、どちらも同じようなものです。どちらかといえば、下谷村の方が、人も農具も多いくらいです。それにどうです、高天村の方が、ずっと仕事がよくできて早く終わっているのです」［西光 , 1974c：198–9］と具体例を語らせる。「利口な人の多い下谷村の方が段取りもうまくできそうなものだがね」という祖母にたいして、青年は、「ところが、そうでないのです。下谷村の段取りは、どうしても個人主義を離れにくいのです」と「個人主義」に生産性が低い原因を求めた［西光 , 1974c：99］。そうであるがゆえに西光の主張は、自作農創設よりも「小作農民のままにて、正当なる皇国農民としての地位にたたしめる方法をとるべきだ」ということにつながっていったといえよう［西光 , 1974h：294］。そこでは、「協同農化のための率直にして強力なる政治的指導」が求められた［西光 , 1974o：301］。そうして、新体制運動の主力は、「もっとも率直に職域奉公の立場において政治的活動をなしうるものは青年でなければならぬ。（中略）皇国の内外に激動する非常事態の深刻なる真相を究明し、苛酷なる変化を直視するだけの、清冽なる感覚と敢然たる気魄をもつ青年にしてはじめてその先駆的役割を果しうる」と述べるように、「既成職業人」たちに代わる青年に託されていた［西光 , 1974i：381］。

5 「金鵄神話」への悲願

西光の構想する農業協同化も満洲移民も国策と直結し、大東亜共栄圏を支え戦意を鼓舞するものとなっていった。「これはただ、農業生産力の拡充のためばかりではないのだ。ひいては工業生産力拡充のためだ。こんなことさえできぬようで、どうして満洲、シナ、安南、タイ、ビルマ、蘭印、英印まで含めて、大きな隣組を仲よくかため、一家同様に育てあげることができようか」というように［西光, 1974c：114-5］。そして戦後、西光はこのように語っている。

> 当時の英国は、私にとっては世界最大の搾圧者であり、アジア侵略者であった。（中略）私は、搾圧されつつあるアジア諸民族の解放と、祖国日本の維新浄化のために戦争に協力した。なぜならば、この戦争は日本の帝国主義的侵略の悪意によってのみ行なわれたものではなく、日本も戦いを通じて他を責めることによって、自らの悪行を反省し、清算するであろうと想ったからである［西光, 1971c：94-5］。

西光にとっては、アジア・太平洋戦争は、近代資本主義が生みだした米英帝国主義にたいする闘いであった。「日本軍が爆撃しているのは、けっして支那の文化、アジアの文化ではない。それは、支那をアジアを奴隷国たらしめんとする欧州の植民地化である。したがって、若い日本の将兵たちが、生命にかけて抗日陣に投下する爆弾の響きは、ただに支那の植民地文化のみならず、全アジアの植民地文化を握り震わせる」［西光, 1974p：86］と述べるように、当該の戦争はまさに軍部や日本政府がいうとおりのアジアの解放のためであった。それゆえ彼はいう。「もちろん、国としては国内生産業の立て直しをする一方、満洲シナの経済開発を急ぎつつ、ビルマから蘭印、英印まで含めた共栄圏の確立に務めねばならぬのです。けれども、まことに一億一心になって、成しとげられぬことはありません」［西光, 1974c：125-6］。「滅職奉公だという気構えで、共同経営の組織にかかってください。皇国が大アジア共栄圏の中枢としての役割を果たすためには、どうしても高度の工業国にならねばなりません。したがって、こんな時に、利己的そろばんを捨ててがんばらねば、いつがんばるのです」［西光, 1974c：127］。

しかしながら、転向後、日中全面戦争から新体制運動へと突き進んでいくなかでの西光の主張には、部落問題がほとんど登場することはない。前述の「新体制夜話」における「青年と青年との対話」においても、「すべては、千万の民と共にも楽しむにます楽しみはあらじとぞ思ふとの大御心にかなうように、地上億兆の民をして、おのおのそのところを得させたいとの大御心にかなうよう

に、用いられているかどうかということです」［西光 , 1974c：130］というように、すべては「大御心」に委ねられてしまう。新体制下にあっても、「日向ご出発の御目的が天業恢弘で、すなわち高天原のマツリゴトのままに世界一家をなすとの御意だ。だから金鵄が輝いたのだ」［西光 , 1974c：135-6］というように、依然、現実の天皇への言及はない。西光はいう。「八紘一宇の大理想は、マツリゴトをつたえた人間の祖国に、自然にそなわるものではあるが、世界中の国家と民族とあらゆる人間が、やがてこれに参加することも、これまた自然の道理であろう」［西光 , 1974c：138］。また、「所有権の皇民的反省」［西光 , 1974j：140-7］と題して明治維新から論じた文章でも、「解放令」はもとより部落問題のことはいっさい登場しないのである。全体主義は個別の利害を否定するところに成立するものであるためともいえるが、現実的な打開策が見当たらないなかで、西光は現行の天皇制に触れることは極力避け、「大御心」や「金鵄神話」に逃げ込むしかなかったのではなかろうか。一方でそれは、にわかに戦時下において部落問題への言及が避けられたのでは必ずしもなく、そもそも西光は水平社よりも農民運動に主力を注いだこと、そして水平社のメンバーのなかでもボル派に属し、そのボル派はむしろ差別問題を後景に押しやり、部落解放を社会主義実現に委ねてきたことと同根であるといえよう。水平社ボル派のメンバーが、1931 年には水平社解消論を提起し、いったんそれは引っ込められるも、やがては部落皇生皇民運動という名のもとに天皇制のもとでの解消に期待を託し水平社の存在を否定する運動となって再燃したことと軌を一にしていよう[11)]。

しかし、そのようななかで西光は、長期化する中国との戦争を前に、苦悩をも垣間見せずにはおれなかった。

> いまや、日支事変の実状は、皇軍の連勝にもかかわらず、いまなお「取勝つことあたわず」というあたかも書紀に記された場合のような状態にあるのではなかろうか。そして戦う両軍のうえにもあたかも暗澹たる雲がおおい、寒冷肌をさす氷雨さえ降る思いがするではないか。われらはこのとき、輝く金鵄を待望しその出現を祈念してやまぬ。もとより、こんにち、忠勇なる皇軍が捧げて、中国の民衆に太陽の回帰を告げる旭日軍旗も、また大和御平定の金鵄と意義を同じうするものであることは論をまたぬ。この光なくしては、まつろわざる民をして真にまつろわしめることはできない。外面的には屈服させても内心からの帰順と同化はのぞみえぬ。大和高原を照らした金鵄の光は、高天原のマツリゴトの光であった。それは仰ぎ見る者の赤子思想と奉還思想をよびさまさずにはおかぬ［西光 , 1974e：92-3］。

中国民衆の「内面からの基準と同化」は望みえないことは熟知しつつも、「もとより皇軍は、マツリゴトに奉仕する重要部隊ではあるが、軍事即政治ではない」［西光 , 1974e：93］。それは「マツリゴトの光」すなわち「金鵄のあらわれんこと」に託すしかなかった［西光 , 1974e：95］。

他方で西光は、翼賛運動の現実にも目を向けており、明治維新の志士たちを引き合いに出しながら、「志士とは、まさしくかかる翼賛の行者であった。しかるにこんにち、全国の翼賛運動の指導的地位にある人びとに、愚と嘲られ狂と謗られるほどの熱意直情をもってするもの、はたしていかほどの多きを数えうるであろうか」［西光 , 1974k：334］と現状を憂いつつ、「さればこそ青年諸氏よ、（中略）「みたまわれ」などの精神力を銃後の生活にも、ことに死守を要する生産場面に誇示しようではないか」と呼びかけ、青年の「戦力を傾倒し殉職を期して努むべき」ことを訴えるのであった［西光 , 1974k：340］。西光はまた、「戦争には相手がある。あれば討ちもし討たれもするであろう。したがって皇軍の名誉の戦死者、たとえば万人中その半数五千人は残念ながら「戦のならい」としてあきらめもつけよう。けれども、なお半数の五千人は、すくなくともとうぜん、敵軍と同等に、兵器糧食などを送りえなかった銃後われらの無責任ゆえの戦死といいうる」とし、「あきらめえない英霊」の存在にも言及しているのだが［西光 , 1974l：336］、その思いも「聖戦」のために「職域野戦運動」が農村にも展開されねばならないという主張にかき消されていった。そしてますます悪化する戦局のもとで、「生きるのも、陛下の御ため、死ぬるのも、陛下の御ため」と言い、「淡々としてあるいは開拓団に、あるいは航空隊に入っていく多くの少年たち」を前に、「われらはかかる少年たちを見るにつけても、高い矜持と深い慚愧を感ぜずにはおれぬ。（中略）されば今日只今討死にと思いさだめ、清く明るく禊祓われた身心をもって、すべてをささげまつりで「かえりみず、うちてしやまん舳（へさき）ならべて、千船よすともうちてしやまん」」［西光 , 1974p：377］と述べるのであった。

ただし西光は、自らを傍観者の位置においていたわけではなく、戦後、当時をふり返りこのように記している。「私は、あるいは炭坑の底や、鉄工場の隅で疲れ喘ぎながらも、国内浄化について考え、あるいは大空襲下の焦熱地獄の東京都を、維新を想いつつさまよった。私は同じ負けるにしても、もう少しなんとか条件のつくような負け方をしたいと想いつづけていたのである」［西光 , 1971c：95］。

一九四一年一月、「維新浄化の運動」に奔走して家を空けることの多かった［清原 , 1974：391］西光が郷里に帰ると、共同浴場組合から九州の炭坑へ勤報隊を出す割当が来ているが「行きてがなくて困っているとのこと」であったた

め、自らそれを買ってでた。そのことについてこのように記している。「ご存知のとおり、従来いわゆる筋肉労働をしたこともなく、歳も五十になり、どこが痛いということもないが、体力も弱い私は、さいしょから仕事のうえで他の隊員たちについていけるとは思いもせず、もちろん、皆の思いも同様でした。ところが二ヶ月の勤報を終えて帰るときに、ともかくも炭長殿から感謝状をいただいたのだから、いささか話になるのです」［西光 , 1974m：477］、［宮崎 , 1990：477］。自らの身を顧みず、率先して炭坑労働に従事したことがみてとれる[12)]。

西光は、東京空襲に二度遭っている。それは、上京して政府に自らの五つの要望を伝えるためであった。第 1 に、聖戦完遂のために、政治・経済・文化等の各方面にわたって維新的諸政策を確立し断行すること、第 2 に、全国の小作農地を買収分譲し自作農地化すること、第 3 に、全国の重要工場を買収して国有国営化すること、第 4 に、労務管理を一元化すること、第 5 に、生産必需物資の配給機構から営利性を一掃すること、であった。西光は「さほど実行困難なことでもなければ、日時を要することでもない」と思っていたが、「これもまた無力なルンペンの夢であった」と記す［西光 , 1974n：28-9］。かつては自作農創設に反対し協同農業を唱えていた西光であったが、もはや壊滅的状況になったこの機会に、国家社会主義の徹底を構想したのだといえよう。最後まで、国家社会の変革に正面から向き合い続けたのであった。

敗戦からまもなく、西光は妻の同意も得て自死を試みるが未遂に終わる。「無条件降伏とともに、心身の疲労と衰弱が一時に出て、私は急病人のように寝込んでしまった。当時五一歳の私は、生まれていまだないほどの深い恥じらいと慚愧と悲しみに沈んだ」と記す［西光 , 1971c：89］。しかし、約半年後、気力を取り戻した西光は、ふたたび平和運動や部落解放全国委員会にも参画していった。

おわりに

以上述べてきたことから、西光の転向をめぐってについて次のことが指摘できよう。

一つはマルクス主義の受容のあり方に起因する問題である。内面の葛藤を経ず天皇制を克服することなくマルクス主義に依拠するようになったことは、マルクス主義を維持することが外的力によって困難になると、いとも容易くそれが抛棄され、天皇制が表面に躍り出ることとなった。天皇制との対決の弱さについては、大正期以後の知識人たちにも共通する、国家と向き合うことを回避してきた個の自立の弱さにつうじる問題でもあった。

差別に人一倍苦しんできた西光は、近代とは隔絶した原始共産制と天皇制を結びつけた「高次的タカマガハラ」に〝無差別世界〟を求めたのであった。荒唐無稽ともみえるその世界は、彼の近代に文明たいする呪詛の強さゆえであり、また差別の苦悩の深さゆえであったことはいうまでもない。

マルクス主義の旗は降ろしても、これまで農民運動をとおして向き合ってきた小作人たちをいかに解放しうるかという問題から離れることはできず、西光は協同農業という方法でそれを実現しようとした。それは、政府が提示した部落経済更生運動や満州移民政策に呼応するものであり、水平運動に代わって戦時体制を支える、すなわちファシズムの担い手を養成する運動につながるものであったことも銘記されねばならない。そしてそれは、米英帝国主義からのアジアの解放といううたい文句のもとに、日本の侵略戦争に与することでもあった。

改めて次の点を強調していきたい。すなわち自立した個に根ざさない、国家権力との対決を回避した運動の危険性であり、権力の経済的施策に応じることは少なからず権力に包摂されることを意味するということである。むろん、本稿の意図するところは、西光の転向をあげつらうことではなく、あれほどに差別に苦しみ、また誠実に運動をつみ重ねてきた西光をして、何故に天皇主義に至らしめたのかが問われなければならない。それは少なからず、水平社に集った人びとたちの戦争協力の問題を考えることでもある。西光の場合に最も顕著なように、とりわけ日露戦後に非政治化した天皇制［丸山 , 1957：129-32］は、差別の矛盾を隠蔽する機能を持ちあわせてきたということである。今日、象徴天皇制はもはや空気のように根づいたといわれることが少なくないが、戦後もかたちを変えて、地域共同体やさまざまな社会集団のなかでも生き続けている天皇制の精神構造との対決を回避してはなるまい。部落差別との闘いは、それを見据えずしてありえないと私は考えている。

注

1）私もかつて、水平社宣言の起草者としての西光に光を当てて小文を書いた（「水平社宣言に自負を込めて―西光万吉」中尾健次・黒川みどり『人物でつづる被差別民の歴史』解放出版社、2004 年）。

2）藤野豊・黒川みどり『人間に光あれ―日本近代史のなかの水平社―』（六花出版、2022 年）で論じた。

3）木村京太郎は、1947 年 11 月に書かれたと記すが（木村「西光さんーその人と作品ー」［木村 , 1971］）、宮崎芳彦「校訂基準および初出・テキストについて」（「西光万吉集」編集委員会編『西光万吉集』解放出版社、1990 年）は、1947 年 3 月 9 日の誤認であること

を指摘している。西光は1947年1月ごろに公職追放処分を受け（解除は1950年10月ごろ（宮崎「年譜－西光万吉（清原一隆）伝－」（『西光万吉集』480頁））、そのときに占領軍の意向により執筆されたという（『西光万吉集』408頁）。ほかに、木村京太郎〈解説〉「西光さん－その人と作品－」（『西光万吉著作集』①）、宮崎前掲「年譜」。

4）「封建的な「部落」問題と「小作」問題の関連から、さいしょ水平運動をやりましたが、その後私自身は農民運動の方で働きました」とも記している（「農民運動の思い出」（遺稿）『荊冠の友』1970年11月10日ごろ（『西光万吉集』90頁、『西光万吉著作集』①82頁）。

5）西光はその末尾に、「一九三二年、奈良刑務所の独房内にて書き、教務課あてに差し出したものである」と記している（『西光万吉著作集』②25頁）。

6）『西光万吉集』掲載のものには副題に「九月二十八日夜より」とある。詳しくは、宮崎前掲「校訂基準および初出・テキストについて」（『西光万吉集』406頁）を参照。

7）香川県の男性が被差別部落出身であることを告げずに船中で出会った女性と結婚したことから、高松地方裁判所が「身分」を告げなかったとし誘拐罪を言い渡した。それにたいして全国水平社による抗議運動が展開された。

8）「内部自覚運動」から部落経済更生運動への変質については、「自覚の内容を経済的自覚というものに還元してしまう危険性を孕」んでおり、「如何なるイデオロギーであれ受け入れ、利用するというプラグマティックな対応を示した」結果、協同組合主義的運動もしくはファシズム運動の方向性をもつに至った、との中村福治の評価がある（中村福治『融和運動史研究』〈立命館大学経営学部研究叢書3〉、部落問題研究所、1988年、173～4頁）。

9）一盛真「1930年代融和運動の思想史的考察―「内部自覚」論を中心に―」（『鳥取大学教育地域科学部紀要　教育・人文科学』第3巻第2号、2002年）もこの点を論じている。

10）有馬頼寧とのつながりで全国融和連盟に入り、中央融和事業協会の中心メンバーの一人であった山本政夫は、次のような回想を残している。「いよいよ近衛新体制ができるという新しい情報を伝えに有馬さんの部屋へ入ってゆくと、ちょうど西光さんと穂積五一さん、それに有馬さんの三人が円卓を囲んで密談をやっている風」で、西光たちは山本が来ると話題を変えてしまったという（山本政夫「永遠の思想運動家」『西光万吉著作集』③「月報3」3頁）。

11）詳しくは、『被差別部落認識の歴史』第4章、第5章で論じた。

12）妻美寿子もこのように述べている。「戦局がしだいにきびしくなるにつれ、働き手の男の人は誰も彼も戦場に召されていくため銃後の働き手が少なくなり、西光も生産増強のために、ある時は三井炭坑の石炭掘りに、あるときは和歌山市にある山東鉄工所に旋盤工になり、また郷里の柏原に松根油の工場ができてからは、柏原にかえり一人で自炊をしながら、松根油をつくることにはげみました。（中略）肉体労働をしたことになり、まして弱い身体で、重労働中の重労働だと思っている炭坑仕事を、そして志願

して坑内で働いて二ヶ月間を無事に終え、坑長から感謝状まで頂いて帰ってきたのには驚きました」（前掲「夫・西光の思い出」、39 ～ 2 頁）。

参考文献

一盛真 , 2002,「1930 年代融和運動の思想史的考察―「内部自覚」論を中心に―」,『鳥取大学教育地域科学部紀要　教育・人文科学』第 3 巻第 2 号 .

木村京太郎 , 1971,「〈解説〉西光さん―その人と作品―」『西光万吉著作集』第 1 巻. 濤書房 .

清原美寿子 , 1974,「夫・西光の思い出」, 末尾に「昭和四十九年三月二十日　西光萬吉の命日に」と記載 ,『「西光万吉集」編集委員会編 , 西光万吉集』. 解放出版社 .

黒川みどり , 2021,『被差別部落認識の歴史―異化と同化の間―』岩波現代文庫 .（=1999,『異化と同化の間』青木書店）

宮崎芳彦 ,「校訂基準および初出・テキストについて」,「西光万吉集」編集委員会編 ,『西光万吉集』. 解放出版社 .

宮崎芳彦 , 1990,「年譜―西光万吉（清原一隆）伝―」, 西光万吉集」編集委員会編 ,『西光万吉集』. 解放出版社 .

中村福治 , 1988,『立命館大学経営学部研究叢書三融和運動史研究』. 部落問題研究所.

中尾健次・黒川みどり , 2004,「水平社宣言に自負を込めて―西光万吉」,『人物でつづる被差別民の歴史』. 解放出版社 .

西光万吉 , 1940,「炎天に夢みる者」1940 年 7 月 ,『西光―著作集』第 2 巻 . 文藝春秋社 .

西光万吉 , 1971a,「水平社が生まれるまで」（原題「青竹の荊冠旗」）,『西光万吉著作集』第 1 巻 . 濤書房 .

西光万吉 , 1971b,「（遺稿）農民運動の思い出」1970 年 11 月 10 日と推定 ,『西光万吉著作集』第 1 巻 . 濤書房 .

西光万吉 , 1971c,「略歴と感想」1941 年 11 月 ,『西光万吉著作集』第 1 巻 . 濤書房 .

西光万吉 , 1974a,「マツリゴトに関する粗雑な考察」,『西光万吉著作集』第 2 巻 . 濤書房 .

西光万吉 , 1974b,「明治維新のスローガンと昭和維新のスローガン」,『街頭新聞』1935 年 10 月 ,『西光万吉著作集』第 2 巻 . 濤書房 .

西光万吉 , 1974c,「新体制夜話」1941 年 2 ～ 5 月 ,『西光万吉著作集』第 2 巻 . 濤書房 .

西光万吉 , 1974d,「『わんとうろうとう』雑記」1939 年 11 月 ,『西光万吉著作集』第 2 巻 . 濤書房 .

西光万吉 , 1974e,「事変下に金鵄を語る」1941 年 3 月 ,『西光万吉著作集』第 2 巻 . 濤書房 .

西光万吉 , 1974f,「高次的タカマノハラを展開する皇道経済の基礎問題」,『街頭新聞』1935 年 1 月 ,『西光万吉著作集』第 2 巻 . 濤書房 .

西光万吉 , 1974g,「政党を解消するもの―「惟神」運動の提唱―」1938 年 9 月 17 日 , 宇治山田市のひのもと結成相談会の講演 ,『西光万吉著作集』第 2 巻 . 濤書房 .

西光万吉 , 1974h,「国体的農村建設へ」1940 年 1 月 ,『西光万吉著作集』第 2 巻 . 濤書房 .
西光万吉 , 1974i,「職域奉公における青年の役割」1941 年 1 月 ,『西光万吉著作集』第 2 巻 . 濤書房 .
西光万吉 , 1974j,「所有権の皇民的反省」1941 年 4 月 ,『西光万吉著作集』第 2 巻 . 濤書房 .
西光万吉 , 1974k,「戦時下雑感㈠」1942 年 12 月 ,『西光万吉著作集』第 2 巻 . 濤書房 .
西光万吉 , 1974l,「聖戦下雑感㈢」1943 年 7 月 ,『西光万吉著作集』第 2 巻 . 濤書房 .
西光万吉 , 1974m,「炭坑勤報隊員の報告 (手記)」1944 年 6 月 ,『西光万吉著作集』第 2 巻 . 濤書房 .
西光万吉 , 1974n,「偶感雑記」,『西光万吉著作集』第 3 巻 . 濤書房 .
西光万吉 , 1974o,「自作農化よりも協同農化」1940 年 6 月 ,『西光万吉著作集』第 2 巻 . 濤書房 .
西光万吉 , 1974p,「偶感」1943 年 11 月 ,『西光万吉著作集』第 2 巻 . 濤書房 .
山本政夫 , 1974,「永遠の思想運動家」,『西光万吉著作集』第 3 巻 . 月報 3. 濤書房 .
丸山眞男 , 1957,「思想と政治」(『丸山眞男集』第 7 巻 , 岩波書店 , 1996 年) .
丸山眞男 , 1959,「Ⅱ 近代日本の思想と文学」(『日本の思想』岩波新書 , 1961 年) .

Abstract

Wartime Regime and Buraku Liberation Movement:
The Conversion of Mankichi Saiko

This paper examines the issue of "conversion" — the shift of the Buraku Liberation Movement toward wartime cooperation — through the case of Mankichi Saiko, the drafter of the Suiheisha Declaration. It argues that Marxism in Japan was accepted without undergoing any inner confrontation with the imperial system which had deeply shaped the mental structure of the Japanese people. When external pressures made it difficult to maintain Marxist ideals, Marxism was easily abandoned, and the imperial system surface.

Saiko, who had long suffered from Buraku discrimination, sought a "world without discrimination" to replace socialism in what he called a "higher Takamagahara," which combined the imperial system with a form of primitive communism detached from modernity. This seemingly fanciful vision reflected both the intensity of his curse upon modern civilization and the depth of his anguish over discrimination.

Even after lowering the Marxist flag, Saiko attempted to realize his ideal through cooperative farming. However, this movement ultimately responded to the

government's Buraku Economic Rehabilitation initiatives and the Manchurian migration policy, leading to a campaign that fostered supporters of fascism to sustain the wartime regime in place of the Suiheisha movement. It also beca me complicit in Japan's war of aggression under the slogan of "liberating Asia from Anglo-American imperialism."

The imperial system functions to conceal the contradictions of discrimination, and today it is often said that the symbolic emperor system has become as per vasive as the air we breathe. Yet, we cannot avoid confronting the mental stru cture of the emperor system that continues to live on within local communities and various social groups. The struggle against Buraku discrimination is impo ssible without facing this reality.

Keywords: Saiko Mankichi, conversion, imperial system, state socialism, Manch urian migration

くろかわ みどり（日本近現代史研究者）